## 「(仮称)津久井農場計画」に係る方法書市長意見書

### 1 総括的事項

(仮称)津久井農場計画(以下「本事業」という。)は、茅ヶ崎市で経営してきた休業中の酪農業を、平成36年を目途に再開することを目的として、有限会社佐藤ファームが、緑区長竹における20.50ヘクタールの土地に、約3年にわたり100万立方メートルの土砂等を埋立て、約250頭の牛を飼育する農場を造成し、各種設備を設置する事業である。

本事業の対象事業実施区域は一般山地に位置し、区域内の東から西へは、中津川に合流する沢が形成されている。

本事業の実施に伴い、土砂や伐採木を積載した運搬車両の走行による沿道の生活環境及び樹林の改変による自然環境への影響が特に懸念される。

以上のことを踏まえ、環境影響評価準備書の作成に当たっては、次に示す事項に ついて十分に配慮すること。

### 2 個別事項

#### (1)騒音・振動

工事用車両の走行により、沿道の騒音・振動への影響が懸念されることから、 予測結果に応じて、車両の速度制限などの必要な環境保全措置を検討すること。

# (2)地表水

ア 土地の改変に伴う濁水や牛舎等からの排水により、現況の沢の水質及び水量 に対する事業系排水の寄与率が高くなるおそれがあることから、予測結果に応 じて、必要な環境保全措置を検討すること。

イ 供用後の牧草地への施肥や農薬散布により、雨水を介して沢の水質が影響を受けるおそれがあることから、必要に応じて予測条件に加えるとともに、環境保全措置を検討すること。

### (3)廃棄物

廃棄物の再利用量については、周辺地域におけるリサイクル施設の状況の調査 結果を勘案した上で、可能な限り定量的に予測すること。

### (4)植物・動物・生態系

- ア 工事用車両等の走行により、沿道の動物が影響を受けるおそれがあることから、調査結果に応じて、ロードキル対策などの必要な環境保全措置を検討する こと。
- イ 動植物への影響については、在来種(地域に従来生息・生育している固有の動植物種)の状況及び人為的な移入状況を可能な限り把握した上で、予測・評価すること。

### (5)交通混雑・交通安全

- ア 現地調査の実施時期を平日としているが、土曜日の方がより影響が大きくなることも想定されることから、必要に応じて土曜日についても現地調査を実施すること。
- イ 工事用車両による影響については、台数や走行ルートを明らかにするととも に、可能な限り定量的に予測すること。

なお、これらを確定できない場合においては、環境負荷が最も大きくなると 想定される条件で予測すること。

ウ 交通混雑の現地調査地点を直近である国道412号との交差点としているが、工事用車両の走行ルートによっては、別の場所に影響が生じることも想定されることから、走行ルートに応じた現地調査地点を選定すること。

以上